

総行行第 3 7 2 号
令和 8 年 7 月 3 1 日

熊本県行政書士関係担当部(局)長 殿

総務省自治行政局行政課長
(公 印 省 略)

令和 8 年熊本地震における行政書士の活用について

令和 8 年熊本地震による被災状況を踏まえ、当職から日本行政書士会連合会に対して、被災自治体から支援の要請があった場合には迅速に必要な対応を行うよう協力を依頼したところですが、同会から、別添「行政書士会・行政書士会員が行える支援」のとおり、行政書士による行政窓口での受付事務等の支援や、被災者に対する行政手続に関する無料相談・申請書類の作成等の支援が可能である旨の連絡がありました。つきましては、県内の被災市町村に対して周知をお願いするとともに、貴県を含め、被災自治体に積極的に活用いただくようお願いいたします。具体的な支援要請等については、各自治体より直接、熊本県行政書士会にご連絡ください。

なお、総務省行政評価局において関係機関がワンストップで被災者の相談に対応する「特別行政相談所」の開設を今後予定しており、本件に関連した支援施策として、同相談所における行政書士による被災者の各種手続の申請支援の実施を検討しているところです。

本通知は地方自治法第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

令和 8 年 7 月 31 日
日本行政書士会連合会

行政書士会・行政書士会員が行える支援

行政書士は、その業務を通じて、行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを使命とし（行政書士法第 1 条）、官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業としています（行政書士法第 1 条の 3 第 1 項）。

日頃から官公署とのつながりがあり、「街の法律家」として地域に根差した活動を行ってきた行政書士会及び行政書士会員は、以下の活動を通じて被災自治体及び被災者の皆様に支援いたします。

<行政に対する支援>

1) 受付窓口等における支援

被災自治体の各行政窓口に手続に精通した行政書士会員を派遣し、被災地における円滑な行政事務の推進を支援いたします。

2) 相談窓口における相談員の派遣

被災自治体が被災者からの各種相談を受ける窓口を設置する場合や避難所に相談員を派遣する場合の人員として行政書士会員を派遣することで、行政担当者に代わって被災地及び被災者の皆様に支援いたします。

<被災者の皆様に対する支援>

1) 行政書士会による無料相談会の開催

罹災証明・被災証明の申請をはじめ被災者の皆様の生活再建に必要な次の事項等に関する相談をお受けする無料相談会について、避難所等被災者の皆様が利用しやすい場所で開催いたします。

- ・被災した自動車の登録抹消等
- ・被災した建物の公費解体・自費解体等
- ・補助金の申請等
- ・外国人の在留資格の申請等
- ・土地、建物の賃貸借関係
- ・その他各種行政手続関係

2) 被災者が行う各種行政手続における申請書類の作成、手続の代理

避難所等で不便な生活を強いられている被災者の皆様に代わって、罹災証明・被災証明や補助金等の申請手続を行うことができます。

具体的な支援内容につきましては、各県の行政書士会に御相談いただきますようお願いいたします。

<本件に関するご相談・ご連絡先>

○日本行政書士会連合会

東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 10F
TEL 03-6435-7330
FAX 03-6435-7331

○熊本県行政書士会

熊本県熊本市中央区水前寺公園 13 番 36 号
TEL 096-385-7300
FAX 096-385-7333

令和8年熊本地震に際して行政書士会・行政書士会員が行える支援

令和8年7月 日本行政書士会連合会
熊本県行政書士会

自治体の受付窓口への行政書士会員の派遣

- ・罹災証明書
発行申請書等
の事前確認
- ・被災者支援
措置の説明



自治体の相談窓口への行政書士会員の派遣

相談窓口

- ・土地、建物の
賃貸借関係等
の相談
- ・災害廃棄物
の処理等の相
談



行政書士会による被災者無料相談会の設置

被災者無料相談会



- ・住宅や
生活の再建
相談
- ・公営住宅
や上下水道
の減免相談

行政書士会員による、被災者が行う各種行政 手続(申請書類の作成、提出)の代理

- ・グループ補
助金申請書
の作成や提出
の代理
- ・被災車両の廃
車手続の代理



補助金申請等の
手続の代理

本件に関する
ご相談・お問
い合わせ先

日本行政書士会連合会

東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 10F
TEL:03-6435-7330 FAX:03-6435-7331

熊本県行政書士会

熊本県熊本市中央区水前寺公園13番36号
TEL:096-385-7300 FAX:096-385-7333